

請願反対討論

私は、日本共産党神戸市会議員団を代表しまして、請願第6号神戸市小学校の学校給食における牛乳の選択制導入を求める請願について、委員長報告に反対し、採択を求め、討論いたします。

神戸市は、「学校給食摂取基準」にもとづき、カルシウムなどの栄養を摂取する上で、牛乳を含めた喫食が望ましいとしています。中学校は「選択制」となっており、請願では、同様の措置を小学校でもとることを求めています。

教育委員会は、牛乳の停止を小学生にも認めているとしていますが、小学生に渡される給食に関する調査書には中学生にある牛乳の選択の欄はありません。今年度になってはじめて「アレルギーにかかわらず、給食についてご不安のある場合は学校にご相談ください。」という記載がされましたが、この調査書は入学時にしか渡されず、2年生以上の児童や保護者は目にする機会がありません。

2024年度において、牛乳を停止している児童は小学生で2%程度なのに対して、中学生は20%を超え、実に10倍以上の差が生まれています。

小学校で牛乳を停止している児童は昨年度1083人となっていますが、アレルギーを理由とする生徒が半数にのぼる一方、366人が牛乳の摂取で下痢など体調不良を起こす乳糖不耐症が原因となっています。国民に占める乳糖不耐症の比率は高いとの調査も出ており、希望することができればもっと多くの児童が牛乳を停止している可能性があります。

委員会の質疑では、中学生にだけ選択制を認めている理由として「中学生は（飲まないという）意思が強いから」とされましたが、小学生は意志がはっきりしないという決めつけは、子どもの権利条約にある子どもの意見表明権を軽んじるものではないでしょうか。

教育委員会は、実質的には「選択制とあまり変わらない」仕組みとなっていると答えていますが、実際にはそうではありません。

「食育」を大切にするというならば、児童や保護者の「食」への不安に寄り添い、相談にのりながら、中学生と同様の対応をすべきです。また、飲み残しによるフードロスについても議論されました。その点からももっと柔軟に対応にすべきだと考えます。

以上、こうした市民の願いに応じていただき、議員の皆様にご賛同をお願いいたしまして、討論といたします。